

資料 1

「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」

(第10回) H22. 6. 24

看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム

導入に関する調査研究班

2010年6月24日

中間報告資料

看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究班

組織

野嶋佐由美	高知女子大学看護学部看護学科
中山洋子	福島県立医科大学看護学部看護学科
横尾京子	広島大学大学院保健学研究科
高橋真理	北里大学看護学部看護学科
小西美智子	岐阜県立看護大学看護学部看護学科
宮崎美砂子	千葉大学看護学部看護学科
片田範子	兵庫県立大学看護学部看護学科
太田喜久子	慶應義塾大学看護医療学部
井上智子	東京医科歯科大学医学部保健衛生学科
小山真理子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科
佐藤エキ子	国際聖路加大学病院 副院長・看護部長

協力者

宮武陽子	高知女子大学看護学部看護学科
池添志乃	高知女子大学看護学部看護学科

現在作成中のモデル・コア・カリキュラムの基盤となる「看護実践能力・卒業時の到達目標・教育内容」調査に関する進捗状況の報告

本調査は、文部科学省「平成21年度 先導的・大学改革推進委託事業」の委託研究「看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究」の一部であり、日本看護系大学協議会高等教育行政対策委員会の活動でもあります。

“モデル・コア・カリキュラム”の導入に際して、看護学士課程における保健師、助産師、看護師に共通する基盤となる看護実践能力・卒業時到達目標・教育内容を抽出するための調査を行った。

第一次ヒアリング調査 日本看護系大学協議会の加盟校、参加希望のあった35校
(2010年2月20-22日検討会)

第二次書面調査 第一ヒアリング対象校に再度書面による調査、21校の参加
(2010年4月)

第三次書面調査 日本看護系大学協議会の全会員校を対象
(2010年5月20日～6月14日 予定)
110校の参加

モデル・コア・カリキュラムでは、以下のような基本的な考えに基づいて、看護学士課程を修了する学生が習得すべき必要不可欠な、コアとなる看護教育を示すことめざしている。すなわち、モデル・コア・カリキュラムは、看護師・保健師・助産師のすべてに共通する能力を中心として構成している。また、各能力を育成する教育内容を例示するとともに、卒業時の到達目標も提示している。看護実践を構成する5つの要素と、そのコアとなる20能力、卒業時の到達目標、教育の内容を示している(別添2、別添3)

モデル・コア・カリキュラムは、看護学士課程を修了する看護学生が展開する看護実践に焦点化したものであり、その看護実践は常に「ヒューマンケア」「根拠に基づく看護」「特定の健康課題に対応する看護」「看護ケアの改善とチーム医療づくり」「専門職としての研鑽」が不可分に統合されて実践されることが必要である。また、これらの看護実践能力は学士力を基盤として、さらに看護学の知識と技術を融合し統合させることによって可能となる。

教育にあたっては、統合された看護実践を目指しつつ、看護実践を構成する上記の要素を実現可能とする能力を育成するのであり、これらの能力の習得の順序性や優先性を表してはいるわけではない。統合体としての看護実践を教授するためには、従来の教育方法や教育組織では限界があり、教育方法を開発し、教育組織を変革していく必要があり、さらに調査を進めていく計画である。

1) 各大学が独自の教育理念や目的に応じて教育課程を編成し、かつ社会に対して必要不可欠な看護実践にかかわる教育の質を保証することを可能とする。

本調査で示している能力や教育内容を、どの科目で、どの程度の時間数や単位数で履修とし、またどのような授業形態で教授するかは、各大学の責任において教育理念に基づき決定すべきものである。すなわち、各大学がその教育理念や特色に基づいたカリキュラムを作成する。また、看護学学士課程を卒業する学生の実践能力を中心として、必要不可欠な看護実践能力に焦点を当てて概念化していることが特徴である。

2) 平成 16 年度の基本的な考え方や前提を踏襲しつつ、社会や医療、看護の変化に対応するために変更する。

「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」（看護学教育の在り方に関する検討会報告）には、看護教育の前提として以下の点が記載されている。

1. 保健師・助産師・看護師に共通した看護学の基礎を教授する課程であること
2. 看護生涯学習の出発点となる基礎能力を培う課程であること
3. 創造的に開発しながら行う看護実践を学ぶ課程であること
4. 人間関係形成過程を伴う体験学習が中核となる課程であること
5. 教養教育が基盤に位置づけられた課程であること

なお、別添 1 に平成 16 年看護学教育の在り方に関する検討会にて報告された看護実践能力と、本研究班が提示している看護実践能力とを対比して示している。

文部科学省：大学における看護実践能力の育成の充実に向けて（看護学教育の在り方に関する検討会報告），2002（平成 14 年 3 月 26 日）

文部科学省：看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標（看護学教育の在り方に関する検討会報告），2004（平成 16 年 3 月 26 日）

3) 看護の国際的な動向、今後の社会や医療、看護の変化に対応可能なコアとなる看護実践能力を中心として構成する。

American Association of College of Nursing（米国看護大学協会）：The Essentials of Baccalaureate Education for Professional Nursing Practice（2008）。教育の質の評価の枠組みに活用されている「The Essentials of Baccalaureate Education for Professional Nursing Practice」の考えを取り入れることにした（別添 5）。

4) 看護学士課程卒業者の看護実践の要件

現在、以下の要件について検討中である。

1. 個人—家族—集団—地域を対象とする看護実践
2. あらゆる年代の人々に対する看護実践
3. 多様な場で、継続的なケアを提供できる看護実践
4. 健康—疾患の連続性を踏まえての看護実践
5. ヘルスプロモーションや予防を促進する看護実践

別添1

看護実践能力の比較: H16年報告書と本研究班の原案(H22年)

H16年報告書

1群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力
1 人の尊厳の重視と人権の擁護を基本に据えた援助行動
2 利用者の意思決定を支える援助
3 多様な年代や立場の人との援助的人間関係の形成

II群 看護の計画的な展開能力
4 看護の計画立案・実施・評価の展開
5 人の成長発達段階・健康レベルの看護アセスメント
6 生活共同体における健康生活の看護アセスメント
7 看護の基本技術の適確な実施

III群 特定の健康問題を持つ人への実践能力
8 健康の保持増進と健康障害の予防に向けた支援
9 次代を育むための援助
10 慢性的疾病を持つ人への療養生活支援
11 治療過程・回復過程にある人への援助
12 健康の危機的状況にある人への援助
13 高齢期にある人の健康生活の援助課題の判断と支援
14 終末期にある人への援助

IV群 ケア環境とチーム体制整備能力
15 地域ケア体制の充実に向けた看護の機能
16 看護職チーム・保健・医療・福祉チームでの協働・連携
17 ヘルスケア提供組織の中での看護の展開

V群 実践の中で研鑽する基本能力
18 看護実践充実にかかわる研究成果の収集と実践への応用
19 看護実践を重ねる過程で専門性を深める方法の修得

本研究班の看護実践能力

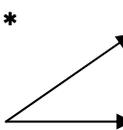
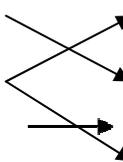
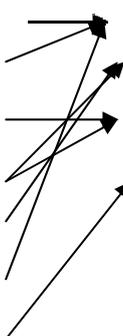
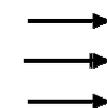
I ヒューマンケアの基本に関する実践能力
1)対象者の尊厳と権利を擁護する能力
2)実施する看護について説明し同意を得る能力
3)援助関係を形成する能力

II 根拠に基づく看護を展開する実践能力
4)根拠に基づいた看護を提供する能力
5)計画的に看護を展開する能力
6)健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力
7)個人の日常生活と家族生活をアセスメントする能力
8)地域の特性と健康課題をアセスメントする能力
9)看護援助技術を適切に実施する能力

III 特定の健康課題に対応する実践能力
10)健康の保持増進と疾病を予防する能力
11)急激な健康破綻と回復過程にある対象を援助する能力
12)慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する対象を援助する能力
13)終末期にある対象を援助する能力

IV ケア環境とチーム医療づくりの実践能力
14)保健医療福祉組織における看護機能と看護ケアを改善する能力
15)地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力
16)安全なケア環境を提供する能力
17)保健医療福祉における協働と連携する能力
18)社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力

V 専門職者として研鑽し続ける基本能力
19)生涯にわたり専門性を発展させる能力
20)看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力



* はモデル・コア・カリキュラム案II-4、IV-18へ

別添 2

看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究班

看護実践能力を基盤として－能力・卒業時の到達目標・教育内容

中間報告

平成 22 年 6 月 24 日

組織

野嶋佐由美	高知女子大学看護学部看護学科
中山洋子	福島県立医科大学看護学部看護学科
横尾京子	広島大学大学院保健学研究科
高橋眞理	北里大学看護学部看護学科
小西美智子	岐阜県立看護大学看護学部看護学科
宮崎美砂子	千葉大学看護学部看護学科
片田範子	兵庫県立大学看護学部看護学科
太田喜久子	慶應義塾大学看護医療学部
井上智子	東京医科歯科大学医学部保健衛生学科
小山眞理子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科
佐藤エキ子	国際聖路加大学病院 副院長・看護部長

協力者

宮武陽子	高知女子大学看護学部看護学科
池添志乃	高知女子大学看護学部看護学科

看護実践能力		卒業時の到達目標	教育の内容	コメント
群	能力			
I ヒューマンケアの 基本に関する 実践能力	1) 対象の尊厳と権利を擁護する能力	<p>(1) 人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。</p> <p>(2) 人間や人の健康を総合的に捉え理解することができる</p> <p>(3) 多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重できる。</p>	<input type="checkbox"/> 基本的人権の尊重 <input type="checkbox"/> 看護実践に関わる倫理の原則 <input type="checkbox"/> 患者の権利 <input type="checkbox"/> 権利擁護 <input type="checkbox"/> 脆弱性を有する人々の権利擁護 <input type="checkbox"/> 個人のプライバシーへの配慮 <input type="checkbox"/> 個人情報の保護 <input type="checkbox"/> 人間の捉え方の理解 <input type="checkbox"/> 健康の捉え方の理解 <input type="checkbox"/> ライフサイクルと健康 <input type="checkbox"/> 社会と健康 <input type="checkbox"/> 文化と健康 <input type="checkbox"/> 看護職の倫理規定 <input type="checkbox"/> 子どもの権利条約	
	2) 実施する看護について説明し同意を得る能力	<p>(1) 実施する看護の方法について、指導のもとで対象に合わせた説明ができる。</p> <p>(2) ケアの実施にあたり、対象の意思決定を支えることができる。</p>	<input type="checkbox"/> 看護職の説明責任 <input type="checkbox"/> 医療における患者の自己決定権と支援 <input type="checkbox"/> 意思決定支援 <input type="checkbox"/> 保健師助産師看護師法 <input type="checkbox"/> インフォームド・アセント <input type="checkbox"/> インフォームド・コンセント <input type="checkbox"/> 看護情報の活用と管理 <input type="checkbox"/> セカンド・オピニオン	
	3) 援助関係を形成する能力	<p>(1) 看護の対象と援助的なコミュニケーションを展開できる。</p> <p>(2) 看護の対象と援助関係の形成ができる。</p> <p>(3) 看護の対象となる集団との協働的な関係の</p>	<input type="checkbox"/> 自己理解、自己分析 <input type="checkbox"/> コミュニケーションの原則と技術 <input type="checkbox"/> ラポール形成 <input type="checkbox"/> 援助関係の過程 <input type="checkbox"/> カウンセリングの基本と技術 <input type="checkbox"/> 治療的コミュニケーション	

		在り方を説明できる。	<input type="checkbox"/> ケアリングの考え方 <input type="checkbox"/> 集団形成のプロセス <input type="checkbox"/> リーダーシップ・メンバーシップ <input type="checkbox"/> グループダイナミックス <input type="checkbox"/> グループ支援 <input type="checkbox"/> アサーション	
--	--	------------	--	--

看護実践能力		卒業時の到達目標	教育の内容	コメント
群	能力			
Ⅱ 根拠に基づく看護を展開する実践能力	4) 根拠に基づいた看護を提供する能力	<p>(1) 根拠に基づいた看護を提供するための情報を探索し活用できる。</p> <p>(2) 安全で効果的なケアを提供するために必要な根拠を探索し活用できる。</p> <p>(3) 看護実践において、理論的知識や先行研究の成果を探索し活用できる。</p>	<input type="checkbox"/> エビデンス <input type="checkbox"/> 対象の反応とエビデンス <input type="checkbox"/> エビデンスに基づいた実践のあり方 <input type="checkbox"/> 情報の収集・情報提供システムとその活用 <input type="checkbox"/> 文献の検索方法 <input type="checkbox"/> 文献の批判的検討 <input type="checkbox"/> 基本的な研究方法 <input type="checkbox"/> 基本的な統計的分析方法 <input type="checkbox"/> 既存の研究成果の解釈と活用 <input type="checkbox"/> 疫学の基本 <input type="checkbox"/> 看護理論、看護研究、看護実践の関係	
	5) 計画的に看護を展開する能力	<p>(1) 物事や状況、情報を批判的に捉え、看護の方向性を説明できる。</p> <p>(2) 問題解決法を活用し看護計画を立案し、実施できる。</p> <p>(3) 看護実践の評価ができる。</p> <p>(4) 看護実践を記録できる。</p>	<input type="checkbox"/> クリティカルシンキングの看護実践上の意義 <input type="checkbox"/> クリティカルシンキングのプロセス <input type="checkbox"/> 問題解決のプロセス <input type="checkbox"/> 論理的思考 <input type="checkbox"/> 看護過程（アセスメント、診断、計画、実施、評価） <input type="checkbox"/> 看護提供の選択肢と選択 <input type="checkbox"/> 対象の反応と看護診断 <input type="checkbox"/> 看護情報の活用と管理 <input type="checkbox"/> 記録の目的と法的意義 <input type="checkbox"/> 記録の種類と方法（含 電子カルテ） <input type="checkbox"/> 記録の監査と評価	
	6) 健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力	<p>(1) 対象の身体的な健康状態をアセスメントできる。</p> <p>(2) 対象の認識や感情の動き、心理的な健康状態をアセスメントできる。</p>	<input type="checkbox"/> 連続体としての健康 <input type="checkbox"/> 人体の構造（解剖学、生理学） <input type="checkbox"/> 人体の機能（生理学） <input type="checkbox"/> 病態生理と生体反応（病理学） <input type="checkbox"/> 疾病学・診断学	

		<p>(3) 対象がおかれている環境をアセスメントし、健康状態との関係を説明できる。</p> <p>(4) 成長発達に応じた身体的な変化、認識や感情の動き、心理的变化を理解したうえで、対象の健康状態をアセスメントできる。</p>	<p><input type="checkbox"/>人体の防御システム</p> <p><input type="checkbox"/>疾病と人間の反応（呼吸機能障害、循環機能障害、栄養摂取・代謝障害、咀嚼嚥下・消化吸収障害、内部環境調節・生体防御機能障害、脳神経・感覚機能障害、運動機能障害、排泄機能障害、性・生殖機能障害）</p> <p><input type="checkbox"/>栄養と代謝</p> <p><input type="checkbox"/>精神の機能と健康</p> <p><input type="checkbox"/>人間の欲求と感情</p> <p><input type="checkbox"/>生涯発達論</p> <p><input type="checkbox"/>発達と健康課題</p> <p><input type="checkbox"/>性と生殖に関する健康課題</p> <p><input type="checkbox"/>フィジカルアセスメント</p> <p><input type="checkbox"/>心理社会的アセスメント</p> <p><input type="checkbox"/>環境のアセスメント</p>	
	<p>7)個人の日常生活と家族生活をアセスメントする能力</p>	<p>(1) 個人の生活を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。</p> <p>(2) 家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連をアセスメントできる。</p>	<p><input type="checkbox"/>生活</p> <p><input type="checkbox"/>生活の質</p> <p><input type="checkbox"/>生活と健康</p> <p><input type="checkbox"/>生活と疾患</p> <p><input type="checkbox"/>セルフケア</p> <p><input type="checkbox"/>セルフケア能力の査定</p> <p><input type="checkbox"/>家族の捉え方</p> <p><input type="checkbox"/>家族機能</p> <p><input type="checkbox"/>家族の生活</p> <p><input type="checkbox"/>家族の生活と健康</p> <p><input type="checkbox"/>家族の生活と疾患</p> <p><input type="checkbox"/>家族のセルフケア能力の査定</p> <p><input type="checkbox"/>家族と地域社会の交流</p> <p><input type="checkbox"/>社会資源の種類</p>	

<p>8)地域の特性と健康課題をアセスメントする能力</p>	<p>(1) 地域の特性や社会資源、健康指標を把握し、地域の健康課題を理解できる。</p> <p>(2) 地域の健康課題を判断し、働きかける方法を理解できる。</p> <p>(3) 学校や職場等の集団生活における健康課題を把握し、働きかける方法を理解できる。</p>	<p><input type="checkbox"/>地域の歴史・文化と生活</p> <p><input type="checkbox"/>地域の環境</p> <p><input type="checkbox"/>地域の社会経済構造</p> <p><input type="checkbox"/>保健医療福祉制度</p> <p><input type="checkbox"/>社会資源の種類と生活課題</p> <p><input type="checkbox"/>健康指標の動向（人口動態・疾病構造・受療状況他）</p> <p><input type="checkbox"/>地域の健康に関する情報（母子保健，精神保健，感染症，生活習慣病，がん，難病他）</p> <p><input type="checkbox"/>地域の人々の健康ニーズの把握</p> <p><input type="checkbox"/>地域の健康課題</p> <p><input type="checkbox"/>保健行動・疾病対処行動</p> <p><input type="checkbox"/>学校保健</p> <p><input type="checkbox"/>産業保健</p>	
--------------------------------	---	---	--

<p>9)看護援助技術を適切に実施する能力</p>	<p>(1) 対象の身体に働きかける方法（看護援助技術）を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>(2) 対象の情動・認知・行動に働きかける方法（看護援助技術）を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>(3) 人的・物理的環境に働きかける方法（看護援助技術）を理解し、指導のもとで実施できる。</p>	<p><input type="checkbox"/>看護観察とモニタリングの目的と方法</p> <p><input type="checkbox"/>日常生活援助技術（食事，睡眠，排泄，活動，清潔）</p> <p><input type="checkbox"/>感染予防の技術</p> <p><input type="checkbox"/>安全・事故防止の技術</p> <p><input type="checkbox"/>症状・生体機能管理技術</p> <p><input type="checkbox"/>呼吸・循環を整える技術</p> <p><input type="checkbox"/>創傷管理技術</p> <p><input type="checkbox"/>救命救急処置技術</p> <p><input type="checkbox"/>与薬の技術</p> <p><input type="checkbox"/>安楽の技術← 安楽の技術と代替療法</p> <p><input type="checkbox"/>行動変容を支える技術</p> <p><input type="checkbox"/>日常生活習慣の確立に関わる援助技術/セルフケア向上の援助技術</p> <p><input type="checkbox"/>自立支持の援助技術</p> <p><input type="checkbox"/>健康に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/>療養相談</p> <p><input type="checkbox"/>危機介入</p> <p><input type="checkbox"/>人的・物理的環境調整技術←環境調整技術</p> <p><input type="checkbox"/>社会資源の活用</p>	
---------------------------	--	--	--

看護実践能力		卒業時の到達目標	教育の内容	コメント
群	能力			
Ⅲ 特定の健康課題に対応する実践能力	10) 健康の保持増進と疾病を予防する能力	<p>(1) 健康の保持増進、疾病予防のために必要な方法を説明できる。</p> <p>(2) 人の誕生から成長、発達、加齢の生涯発達の視点を理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な方法を説明できる。</p> <p>(3) 妊娠・出産・育児にかかわる援助の方法を説明できる。</p> <p>(4) 性・生殖にかかわる健康課題の援助方法を説明できる。</p> <p>(5) 個人特性及び地域特性に対応した健康環境づくりを説明できる。</p> <p>(6) 健康増進に関連する政策と保健活動について説明できる。</p>	<input type="checkbox"/> ヘルスプロモーション <input type="checkbox"/> 第一次予防、第二次予防、第三次予防 <input type="checkbox"/> プライマリーヘルスケア <input type="checkbox"/> 生活と健康 <input type="checkbox"/> 疾病の予防 <input type="checkbox"/> 各発達段階にある子どもと家族のヘルスプロモーション <input type="checkbox"/> 各発達段階の特徴と生活及び健康課題 <input type="checkbox"/> 各発達段階の特徴に応じた援助方法 <input type="checkbox"/> 妊娠・分娩・産褥の生理 <input type="checkbox"/> 生殖期にある家族への援助 <input type="checkbox"/> 胎児、新生児、乳幼児の生理 <input type="checkbox"/> 新生児・乳幼児のいる家族への援助 <input type="checkbox"/> ハイリスク妊婦・産婦・褥婦への援助 <input type="checkbox"/> 児童期・学童期・思春期にある子どもと家族への援助 <input type="checkbox"/> 次世代育成に向けた取り組み <input type="checkbox"/> 個人・家族・地域のメンタルヘルスの促進 <input type="checkbox"/> 加齢に伴う健康課題を抱えた老人と家族への援助方法 <input type="checkbox"/> 生活環境の把握と健康な環境づくり <input type="checkbox"/> 健康に影響する生活環境と社会要因の改善 <input type="checkbox"/> 健康課題に対する地域の組織的な取り組み <input type="checkbox"/> 地域の人々の保健関連行動 <input type="checkbox"/> 個人、家族、集団別健康教育・相談の取り組み <input type="checkbox"/> 保健医療福祉計画 <input type="checkbox"/> 健康診査と保健指導 <input type="checkbox"/> 健康・疾病と性差医療	
	11) 急激な健康破綻と回復過程にある対象を援助する能力	<p>(1) 急激な健康破綻をもたらす病態や疾患・治療が理解できる。</p> <p>(2) 患者の全身状態を査定し、生命維持に向け</p>	<input type="checkbox"/> 疾病と診断、検査の理解 <input type="checkbox"/> 異常の早期発見とアセスメント <input type="checkbox"/> 救命救急時の処置 <input type="checkbox"/> 救急患者の苦痛・不安	

		<p>た処置の援助方法を説明できる。</p> <p>(3) 急激な健康破綻をきたした患者・家族を理解し、回復に向けての援助方法を説明できる。</p> <p>(4) 必要な早期リハビリテーションを計画し、援助方法を説明できる。</p> <p>(5) 心的危機状況にある患者の状態を査定し、回復にむけての援助方法を説明できる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 診察・診療に伴う技術</p> <p><input type="checkbox"/> クリティカルな状態にある対象（患者・家族）への援助</p> <p><input type="checkbox"/> 危機状況にある対象（患者・家族）への援助</p> <p><input type="checkbox"/> 危機的状況にある対象（患者・家族）への安全・安楽の提供</p> <p><input type="checkbox"/> 治療の種類と効果（救命救急、周術期、薬物療法、放射線療法、精神療法）</p> <p><input type="checkbox"/> 周手術期にある対象の理解</p> <p><input type="checkbox"/> 周手術期にある対象への援助</p> <p><input type="checkbox"/> 手術・麻酔による生体反応、合併症の予防</p> <p><input type="checkbox"/> 治療を受けている対象への援助</p> <p><input type="checkbox"/> 化学療法・放射線療法を受けている対象への援助</p> <p><input type="checkbox"/> 精神状態のアセスメント</p> <p><input type="checkbox"/> 自殺予防と介入方法</p> <p><input type="checkbox"/> 精神的に危機にある対象に対する援助</p> <p><input type="checkbox"/> 早期回復を促す援助</p> <p><input type="checkbox"/> ストレス・コーピング</p>	
--	--	---	--	--

<p>12) 慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する対象を援助する能力</p>	<p>(1) 慢性的な健康課題をもたらす病態や疾患・治療が理解できる。</p> <p>(2) 慢性的な健康課題を有する患者の状態を査定し、疾病管理と回復促進に向けた援助方法を説明できる。</p> <p>(3) 慢性的な健康課題を有する患者・家族を理解し、療養生活の援助方法を説明できる。</p> <p>(4) 慢性的な健康課題を有する患者が地域で生活できるよう、資源の活用について説明できる。</p>	<p><input type="checkbox"/>慢性疾患と合併症の理解</p> <p><input type="checkbox"/>診断、検査の理解</p> <p><input type="checkbox"/>診察・診療に伴う技術</p> <p><input type="checkbox"/>治療法の種類と効果（薬物療法、放射線療法、精神療法、リハビリテーション）</p> <p><input type="checkbox"/>治療による合併症の予防と早期発見</p> <p><input type="checkbox"/>生活障害・健康障害）。</p> <p><input type="checkbox"/>慢性疾患がライフサイクルに及ぼす影響」</p> <p><input type="checkbox"/>日常生活援助技術</p> <p><input type="checkbox"/>自己管理の支援</p> <p><input type="checkbox"/>症状と症状マネジメント</p> <p><input type="checkbox"/>疾病管理</p> <p><input type="checkbox"/>悪化・進行の予防</p> <p><input type="checkbox"/>セルフマネジメントとその支援方法</p> <p><input type="checkbox"/>コンプライアンス/アドヒアランス</p> <p><input type="checkbox"/>セルフケア行動形成・維持</p> <p><input type="checkbox"/>慢性疾患の家族への援助</p> <p><input type="checkbox"/>家族会、患者会</p> <p><input type="checkbox"/>社会的支援の獲得と療養生活の確立</p> <p><input type="checkbox"/>障害を持って生きること</p> <p><input type="checkbox"/>リハビリテーション・機能障害改善</p> <p><input type="checkbox"/>ノーマライゼーション</p> <p><input type="checkbox"/>発達障害</p> <p><input type="checkbox"/>患者教育(家族への指導含む)</p> <p><input type="checkbox"/>ストレスコーピング</p>	
--	--	--	--

<p>13) 終末期にある対象を援助する能力</p>	<p>(1) 終末期にある人を全人的に理解し、生活行動への援助方法を説明できる。</p> <p>(2) 終末期での治療とそれに伴う苦痛を理解し、緩和方法を説明できる。</p> <p>(3) 死にゆく人の全人的苦痛の緩和方法を説明できる。</p> <p>(4) 看取りをする家族の援助を説明できる。</p> <p>(5) 家族や大切な人を失った人々の援助を説明できる。</p> <p>(6) 死にゆく人の意思を支え、その人らしくあることを援助する方法を説明できる。</p>	<p><input type="checkbox"/>終末期にある人の心身の苦痛</p> <p><input type="checkbox"/>終末期におけるチーム医療</p> <p><input type="checkbox"/>緩和ケア</p> <p><input type="checkbox"/>終末期の症状緩和</p> <p><input type="checkbox"/>疼痛コントロール</p> <p><input type="checkbox"/>死の受容過程</p> <p><input type="checkbox"/>生きること、死にゆくこと</p> <p><input type="checkbox"/>QOLの保証と向上</p> <p><input type="checkbox"/>身体機能低下への対応</p> <p><input type="checkbox"/>安楽ケア</p> <p><input type="checkbox"/>スピリチュアルケア</p> <p><input type="checkbox"/>看取る家族の支援</p> <p><input type="checkbox"/>在宅での看取りのための体制作り</p> <p><input type="checkbox"/>悲嘆と受容</p> <p><input type="checkbox"/>グリーフワーク</p> <p><input type="checkbox"/>その人らしさの支援</p>		
----------------------------	---	--	--	--

看護実践能力		卒業時の到達目標	教育の内容	コメント
群	能力			
IV ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力	14) 保健医療福祉組織における看護機能と看護ケアを改善する能力	<p>(1) 保健医療福祉組織における看護の機能と看護活動のあり方について理解できる。</p> <p>(2) 看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。</p>	<input type="checkbox"/> 医療機関における看護の機能・看護活動 <input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉サービス提供体制 <input type="checkbox"/> 組織論 <input type="checkbox"/> 看護の組織 <input type="checkbox"/> 医療法と看護体制 <input type="checkbox"/> 看護機能 <input type="checkbox"/> 看護と経営 <input type="checkbox"/> 情報管理システム <input type="checkbox"/> 看護サービスマネジメント <input type="checkbox"/> 看護の質評価 <input type="checkbox"/> 看護の費用対効果 <input type="checkbox"/> 看護活動のPDCAサイクル	
	15) 地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力	<p>(1) 地域の人々や自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。</p> <p>(2) 地域の個人・グループ・団体・機関と連携した地域ケアの構築や連携方法を理解できる。</p> <p>(3) 地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の責務について理解できる。</p>	<input type="checkbox"/> 集団の形成・発達 <input type="checkbox"/> 地域組織活動 <input type="checkbox"/> 自立・自律支援 <input type="checkbox"/> 個人・グループ・機関との調整 <input type="checkbox"/> 地域ケアの体制づくり <input type="checkbox"/> ケアネットワークづくり <input type="checkbox"/> サポートシステムの構築 <input type="checkbox"/> 個人・家族、集団、地域の権利擁護 <input type="checkbox"/> 医療政策との関連づけ <input type="checkbox"/> 健康危機発生時の緊急対応 <input type="checkbox"/> 心的外傷後ストレス障害 <input type="checkbox"/> 災害看護活動	
	16) 安全なケア環境を提供する能力	<p>(1) 安全なケアをチームとして組織的に提供する意義を理解できる。</p> <p>(2) 感染予防対策について理解し、必要な行動を説明できる。</p>	<input type="checkbox"/> 安全文化の形成 <input type="checkbox"/> 対象の安全確保 <input type="checkbox"/> 安全性の基準 <input type="checkbox"/> 医療安全対策 <input type="checkbox"/> 感染防止対策	

		<p>(3) 医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動を説明できる。</p> <p>(4) 危険性の認識と安全環境づくりについて説明できる。</p>	<input type="checkbox"/> スタンダードプレコーション <input type="checkbox"/> リスク・マネジメント <input type="checkbox"/> 医療による健康被害 <input type="checkbox"/> 有害事象の予防（転倒・転落などの事故、褥瘡など） <input type="checkbox"/> 医療事故の報告と対応 <input type="checkbox"/> 医療器具・医薬品管理の安全対策 <input type="checkbox"/> 災害看護 <input type="checkbox"/> 被災者に対する安全な環境	
	<p>17) 保健医療福祉における協働と連携する能力</p>	<p>(1) 保健医療福祉チームの一員としてリーダーシップ・メンバーシップのあり方について説明できる。</p> <p>(2) チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、対象中心の協働の在り方を説明できる。</p> <p>(3) 保健医療福祉サービスの継続性を保証するためにチームの連携について説明できる。</p>	<input type="checkbox"/> チーム医療 <input type="checkbox"/> 医療保健福祉チーム員の専門性と相互の尊重 <input type="checkbox"/> チームの中での看護専門職の役割 <input type="checkbox"/> リーダーシップとフォロワーシップ <input type="checkbox"/> カンファレンスの運営方法 <input type="checkbox"/> 地域にある社会資源の活用 <input type="checkbox"/> 情報の共有と守秘義務 <input type="checkbox"/> 継続看護 <input type="checkbox"/> 退院支援・退院調整 <input type="checkbox"/> 在宅看護と連携 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センターとの連携 <input type="checkbox"/> 訪問看護ステーションとの連携 <input type="checkbox"/> 在宅医療推進と看護活動 <input type="checkbox"/> 家族を含めた利用者中心の連携 <input type="checkbox"/> 保健医療福祉機関の連携・協働 <input type="checkbox"/> 地域保健・学校保健の連携 <input type="checkbox"/> ケアマネジメント	

	<p>18) 社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力</p>	<p>(1) 疾病構造の変遷、疾病対策、医療対策の動向と看護の役割を理解できる。</p> <p>(2) 医療・保健・福祉制度とそのなかでの看護の位置づけを理解できる。</p> <p>(3) グローバリゼーション・国際化の動向における看護のあり方を理解できる。</p>	<p><input type="checkbox"/>人口構成と疾病構造</p> <p><input type="checkbox"/>保健医療福祉の歴史と看護</p> <p><input type="checkbox"/>保健医療福祉に関する基本的統計</p> <p><input type="checkbox"/>看護行政と看護制度</p> <p><input type="checkbox"/>社会福祉制度</p> <p><input type="checkbox"/>医療保険制度</p> <p><input type="checkbox"/>診療報酬制度</p> <p><input type="checkbox"/>保健医療福祉計画</p> <p><input type="checkbox"/>在宅医療と社会制度</p> <p><input type="checkbox"/>在宅医療と看護</p> <p><input type="checkbox"/>国際看護</p> <p><input type="checkbox"/>グローバリゼーション・国際化の動向</p> <p><input type="checkbox"/>保健統計や歴史を踏まえた看護の展望</p>	
--	--	---	--	--

看護実践能力		卒業時の到達目標	教育の内容	コメント
群	能力			
V 専門職者として研鑽し続ける基本能力	19) 生涯にわたり専門性を発展させる能力	<p>(1) 日々の自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組む重要性を説明できる。</p> <p>(2) 専門職として生涯にわたり学習し続け、成長していくために自己を評価し管理していく重要性を説明できる。</p>	<input type="checkbox"/> リフレクションの方法 <input type="checkbox"/> 自己洞察 <input type="checkbox"/> 役割モデルの活用 <input type="checkbox"/> 批判的分析力 <input type="checkbox"/> 論理的思考 <input type="checkbox"/> 生涯学習とその機会 <input type="checkbox"/> 自己教育力の修得方法 <input type="checkbox"/> 情報リテラシー（情報活用力） <input type="checkbox"/> 研究方法の活用 <input type="checkbox"/> キャリアマネジメント	
	20) 看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力	<p>(1) 看護専門職としての専門性を発展させていく重要性を説明できる。</p> <p>(2) 社会の変革の方向を理解し、看護学の発展を追究していく重要性を説明できる。</p>	<input type="checkbox"/> 看護の定義とその歴史 <input type="checkbox"/> 看護学の定義・理念・構造 <input type="checkbox"/> 医療の歴史 <input type="checkbox"/> 看護専門職の職業倫理・倫理規定 <input type="checkbox"/> 看護学の歴史と発展過程 <input type="checkbox"/> プロフェッショナリズム <input type="checkbox"/> 看護職能団体とその活用 <input type="checkbox"/> 看護学と看護政策 <input type="checkbox"/> 保健師助産師看護師法 <input type="checkbox"/> 看護実践の範囲・資格・法律 <input type="checkbox"/> 医療関係法規 <input type="checkbox"/> 看護職としての発展の方向性 <input type="checkbox"/> 看護実践と研究の連動と発展	

別添 3

看護実践能力について

I. ヒューマンケアの基本に関する実践能力

「ヒューマンケアの基本に関する実践能力」とは、人々の多様な生活背景による様々な価値観・世界観を尊重し、対象の尊厳と権利を擁護する看護を提供すること、実施するケアの根拠や必要性について、情報を提供し、実施するケアに対して十分に説明して、選択の基に同意を得ること、さらに対象との援助関係を形成し、対象の意思決定を支えつつ、人間的な配慮ある看護を提供することにかかわる実践能力のことである。

1) 対象の尊厳と権利を擁護する能力

「対象の尊厳と権利を擁護する能力」とは、人間の尊厳について深い洞察力をもち、人間の権利、患者の権利を理解するとともに、その人の文化的背景・価値観・信条を尊重して、その人の立場に立ってケアを提供する能力や、対象の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる能力のことである。

2) 実施する看護について説明し同意を得る能力

「実施する看護について説明し同意を得る能力」とは、対象者に実施する看護の根拠と実施方法について情報を提供し、説明するとともに、対象がそのことを理解し同意をするプロセス、すなわち意思決定を支える看護を展開する能力のことである。

3) 援助関係を形成する能力

「援助関係を形成する能力」とは、看護の対象と援助的なコミュニケーションをとることができるようになり、援助関係を築いていく能力のことである。看護を提供するためには、まずは対象との援助関係・信頼関係の形成が第一歩であり、この能力は看護の対象である個人のみならず、家族、集団、地域との援助関係・信頼関係の形成、協働的な関係を築くものでもある。

II. 根拠に基づく看護を展開する実践能力

「根拠に基づく看護を展開する実践能力」とは、エビデンスのある最新の知識・技術により、状態や状況を判断して看護を実践する、多様な対象の特性や状態を理解した上で、必要とされる看護を判断し、対象と協働した実践を展開する、個人を全人的に把握し看護を展開する、個人と家族の生活を把握した上で看護を展開する、地域の全体像を把握した上で看護を展開する、キュアとケアの統合体としての看護の考え方にに基づき、必要な看護援助技術を組み合わせて実施、応用することにかかわる実践能力のことである。

4) 根拠に基づいた看護を提供する能力

「根拠に基づいた看護を提供する能力」とは、理論的知識や研究成果の活用、看護実践における課題や疑問の解決に向けた最新情報の活用、安全で効果的なケアのために科学的な根拠の探索と活用、情報システムを活用した根拠の探索と活用、そして、批判的思考を活用した信頼できる臨床判断と意思決定によって、根拠に基づいた看護を提供する能力のことである。

5) 計画的に看護を展開する能力

「計画的に看護を展開する能力」とは、物事や状況への批判的思考・臨床的理由に基づき看護の方向性を決定し、問題解決法による計画と実施、さらに看護実践を評価、改善し、記録する能力のことである。

6) 健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力

「健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力」とは、身体的・心理的な健康状態、対象の置かれた環境と身体状態との関係をアセスメントし、成長発達段階に応じた身体的変化、認識・感情の動きと心理的变化、健康課題を把握して、対象の健康状態との関連をアセスメントできる能力のことである。

7) 個人の日常生活と家族生活をアセスメントする能力

「個人の日常生活と家族生活をアセスメントする能力」とは、個人や家族員のセルフケア能力の査定、生活と疾患との関わりなどを把握した上で、個人や家族の生活が個人や家族員の健康状態とどのような関連があるか、その関連をアセスメントできる能力のことである。

8) 地域の特性と健康課題をアセスメントする能力

「地域の特性と健康課題をアセスメントする能力」とは、地域特性、社会資源、地域の健康課題、地域を基盤にした健康生活支援課題(学校生活に生じやすい健康課題、労働環境や労働生活に生じやすい健康課題)を把握し、働きかける方法を理解できる能力のことである

9) 看護援助技術を適切に実施する能力

「看護援助技術を適切に実施する能力」とは、対象者の身体回復のための働きかけ、対象者の情動・認知・行動への働きかけ、人的・物理的環境へ働きかける方法を理解し、指導のもとに実施できる能力のことである。

Ⅲ. 特定の健康課題に対応する実践能力

「特定の健康課題に対応する実践能力」では、特定の健康課題として、人々の健康生活を保持増進と健康障害の予防、急激な健康破綻と回復、慢性病および慢性的な健康問題、終末期に焦点をあて、それらの状況・状態にある人への援助に必要な能力を挙げた。この能力は、人が誕生してから高齢期を迎え、死に至る間の全ライフステージ、あらゆる健康レベル、あらゆる状況における健康問題にかかわっている。特定の健康問題には、地域住民や患者、利用者などが健康課題を自ら達成・克服していく必要のあるものから、問題解決に専ら専門的援助を必要とするものまで多岐にわたる。従って求められる能力も多様である。そのため、焦点となる問題の特性を十分に理解し、各々の援助能力を確実に育成することが必要である。

10) 健康の保持増進と疾病を予防する能力

「健康の保持増進と疾病を予防する能力」とは、あらゆる年代、あらゆる状況において、人々の健康の保持増進と疾病予防のために必要な方法を説明できる能力のことである。個人や地域共同体、政策、保健活動の仕組みについての理解を深め、個人のセルフケア支援から小集団による健康学習支援、さらには地域共同体(学校、職場を含む)への効果的な援助方法を説明できる能力のことである。

11) 急激な健康破綻と回復過程にある対象を援助する能力

「急激な健康破綻と回復過程にある対象を援助する能力」とは、急激な健康破綻によって医学的治療を受け、健康回復を図る必要がある対象の病態や疾患・治療を理解し、生命維持に向けた処置の援助方法を説明できる能力のことである。さらに、精神状態のアセスメントも含め、回復に向けての援助方法を説明できる能力も求められる。

12) 慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する対象を援助する能力

「慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する対象を援助する能力」とは、慢性疾患による健康課題の出現と日常生活の維持との関係を理解し、当事者が生涯に渡って、疾患管理、悪化・進行を予防した療養生活が送れるように援助する方法を説明できる能力であり、家族への支援や社会資源の有効活用についての能力も含まれる。

13) 終末期にある対象を援助する能力

「終末期にある対象を援助する能力」とは、人間の生理的機能が不可逆的な状態に陥る疾病や病態の終末期の全人的な理解、人の死と死に近づく人を愛する人の心の理解、看取りをする家族への援助方法を説明できる能力である。終末期の全人的苦痛を軽減・緩和し、死にゆく人の意思を支え、その人らしくあることを援助する方法を説明できる能力も含まれる。

IV. ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力

医療機関、保健機関、福祉機関の設置目的は異なり、また、機関の組織、入院および入所している対象者の心身の状況・病態像も異なる。機関別に看護供給体制と看護の機能・役割および看護の質評価を行う必要がある。「ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力」とは、保健医療福祉専門職の多様化、専門化、機能化によって、役割分担と協働が推進されている中で、施設内および在宅ともに対象者の状況に合わせたチームを構築し、専門職として看護の機能を発揮するための方法を理解できる能力のことである。看護の専門性を発揮して看護の機能を充実させていくためには、わが国の疾病構造、保健医療福祉制度、保険制度を理解し、世界的な視点からこれらの制度を評価する能力も必要である。

14) 保健医療福祉組織における看護機能と看護ケアを改善する能力

「保健医療福祉組織における看護機能と看護ケアを改善する能力」とは、人間の多様な社会活動の理解を深め、保健医療福祉組織における看護の機能・看護活動のあり方について理解できる能力である。また、看護の質評価および費用対効果などへの取り組みを通して、看護ケアを改善する能力も含まれる。

15) 地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力

「地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力」とは、地域の人々や地区組織活動について理解し、地域の個人・グループ・機関との調整を行い、地域ケア体制づくり、ケアネットワーク作りのあり方について理解できる能力である。また、健康危機発生時の緊急対応など、健康危機管理について理解し、その対策に関わる看護職者としての責務を理解できる能力も含まれる。

16)安全なケア環境を提供する能力

「安全なケア環境を提供する能力」とは、安全マネジメントとしての医療事故防止対策や安全環境管理、感染予防対策を理解し、必要な行動を説明できる能力のことである。

17)保健医療福祉における協働と連携する能力

「保健医療福祉における協働と連携する能力」とは、保健医療福祉チームの一員として、チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、保健医療福祉サービスの継続性を保証するために必要な、継続看護、在宅看護、地域保健・学校保健との連携などについて説明できる能力のことである。

18)社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力

「社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力」とは、わが国の疾病構造の変遷や課題、医療対策の動向と疾病対策、医療保健福祉サービスについての経済的・政策的課題を含めた成り立ちについての理解を深め、さらには看護の国際的動向に関心を寄せて、看護の役割や課題について理解できる能力のことである。

V. 専門職者として研鑽し続ける基本能力

看護職者としての専門能力を主体的かつ継続的に育成していくためには、まず専門職者としての自己の現状を客観的に振り返り、陥りやすい自らの傾向、充足・開発すべき能力について、自己評価できる能力が必要である。さらにその評価結果に基づいて、必要な学習内容とその探究方法を選択し、さらに新たに獲得した知識とそれに基づく判断、行動の結果とを統合して、専門職者としての価値観や専門性の理解を発展させていくことのできる能力が必要である。

19)生涯にわたり専門性を発展させる能力

「生涯にわたり専門性を発展させる能力」とは、生涯にわたり、自己の看護実践過程や方法を振り返り、自己の持つ課題、看護実践方法の改善課題を整理し、課題解決のために研究方法などを活用し、専門職として成長し続けるために継続的に自己評価と管理を行う重要性を説明できる能力のことである。

20)看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力

「看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力」とは、看護学および看護専門職の発展過程についての理解、自らの専門職者としての価値観の形成、社会の変革のなかでの看護の役割・責務を自覚し、看護学の発展に参加し、追求していく姿勢の重要性を説明できる能力のことである。

別添4

会員校からの代表的な意見

I. 全体に対する意見

- ①抽象度
- ②難易度
- ③重複
- ④看護実践能力の構造化
- ⑤単位数など
- ⑥教育課程の評価／学生の学習成果
- ⑦発達レベルではなく健康レベルに・・・という転換
- ⑧保健師教育

II. 課題

教育方法の開発

教育環境の開発

20の看護実践能力を育成する学内演習・実習のあり方

別添 5

The Essentials of Baccalaureate Education for Professional Nursing Practice

専門職としての看護実践の学士課程教育の必須要素

American Association of College of Nursing

米国看護大学協会

必須要素の I から IX には、看護学士課程の卒業生に期待される成果が示されている。

必須要素 I：学士ジェネラリスト・ナースの実践のための教養教育

- ・教養教育の充実は、看護師の実践と教育の礎となる

必須要素 II：医療の質と患者安全の向上を目指した組織・医療機関のリーダーシップの基本

- ・質の高い医療を提供するためには、リーダーシップ、質改善、患者安全の知識と技能が必要である

必須要素 III：エビデンスに基づく実践学

- ・専門職としての看護実践は、現在のエビデンスを実践に応用することで裏付けられている

必須要素 IV：情報管理と患者ケア技術の適用

- ・質の高い患者ケアの提供には、情報管理の知識および技術と患者ケア技術が重要である

必須要素 V：医療政策、財政、規制環境

- ・財政や規制を含む医療政策は、医療機関の本質や機能に直接および間接的に影響を与えるため、専門職としての看護実践の重要な考慮事項である

必須要素 VI：患者の健康アウトカムの改善を目指した専門職間のコミュニケーションと協働

- ・安全で質の高い患者ケアを提供するには、医療専門職間のコミュニケーションと協働が重要である

必須要素 VII：予防と集団の健康

- ・集団の健康改善には個人および集団レベルの健康増進と疾病予防が必要であり、学士ジェネラリスト・ナースの実践の重要な構成要素である

必須要素 VIII：プロフェッショナリズムと専門職の価値観

- ・プロフェッショナリズムと、看護特有の利他主義、自律、人間としての尊厳、統合性、社会正義の価値観は、看護学の基盤を成すものである

必須要素 IX：学士ジェネラリスト・ナースの実践

- ・学士課程の卒業生は、個人、家族、グループ、地域、あらゆる年齢層の集団を含む患者の実践を医療の継続性の中で展開できるよう育成される
- ・学士課程の卒業生は、患者をケアする際に、さまざまなケア方法、高まる複雑性、医療資源の消費増大について理解し、留意する